

核心 評論

初めてそのビジネスを知ったときは「うまいことを考えるものだ」と感心した。同時に「それをやっちゃあ、おしまいだろう」と思わざるを得なかった。法律で企業に義務付けられた障害者雇用を事実上、代行するビジネスのことだ。

仕組みはこうだ。①働きたい障害者を企業に紹介し、就労場所として貸農園を提供する②企業から人材紹介料や農園利用料を受け取る③各企業が障害者を雇用④複数の企業の障害者を農園に集め、野菜などを栽培する。農園は代行ビジネス事業者が運営。企業は採用や業務指導の時間を軽くできる。利用企業の本業は大半が農業とは無関係だ。障害者を雇うために農作物の栽培を始めており、ほとんどの場合、作物は販売しない。

背景には、企業が障害者の雇

障害者雇用代行ビジネス

真の「共生」につながるか

用に苦勞している実情がある。企業から見ても「雇いやすい」身体障害や軽度の人は既に雇用されている。働きたい知的障害や精神障害の人は多くいるが、仕事内容や勤務時間などに配慮が必要で、企業は二の足を踏む。

国が法律で義務付ける法定雇用率は近年引き上げが続き、民間企業は現在2・3%。達成しないと、取引先や社会からコンプライアンス（法令順守）意識を問われる。

そこで十数年前に登場し、各地に広がったのがこのビジネスだ。農園で働いているのは知的、精神障害の人が大半。利用企業は法定雇用率を達成でき、障害者は福祉作業所では得られない月十数万円の給与を手にする。

代行ビジネス事業者や利用企業は「雇用の場を創出」「社会貢献」とアピール。「農作物は販売していいなくても、福利厚生として企業の社員に配り、『おもしろい』という声をもらって障害者は喜んでくれる」と説明する。

だが通常の雇用は、事業に必要な人材を雇う。物やサービスを生み出したり、何らかの形で事業に貢献したりすることだ。

給与を支払うのが本来の姿だ。このビジネスでは、例えば頑張り高品質の野菜を作っても高く売れることはない。給与が上がることもない。それでは職業的な成長は望めないし、本当の意味での働く喜びや達成感可言えるだろうか。

知的障害のある人は、このビジネスの構造や問題点を理解するのは難しい。「高い給与がもらえるのだから、いいじゃないか」。そんな声に対し、知的障害の子どもを持つ親は「何だかばかにされている気がする」と言った。実は私も同じ立場の親。同感だ。

一人一人の特性に合わせて配慮や工夫をするのは、確かに面倒かもしれない。しかし、企業自らが試行錯誤し、職場で障害者と共に失敗や苦勞をする過程こそが真の「共生」だと思う。

「それは理想論」という意見もあるだろう。ただ、手取り早い雇用率の達成手法が広がれば、もつと社会に貢献できる人が流れてしまい、長い目で見れば損失になりかねない。企業は手間を惜しまず、障害者の雇用に真正面から向き合ってほしい。（共同編集委員・市川亨）